
105. 一括納付用明細総括データ

1. 業務概要

一括納付用明細データ（一括納付用明細書情報を含む。以下同じ）の一括納付書番号を一覧としてまとめた総括データを出力する。

2. 提供概要

(1) 周期 : 月次（毎月8日、21日）、随時（要求条件指定可）

(2) 出力先 : 一括納付用明細データの出力先利用者 *1

(3) 出力単位 : 一括納付用明細データの出力先利用者及び帳票種別単位

(4) 出力形態 : 配信

(*1) システムに出力する旨が登録されている利用者へ出力する。オンライン業務共通設計書の別紙F01「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。

3. 作成条件

(1) 収集条件

資金DB及びMPN納付DBより以下のすべての条件に合致するデータを収集する。（共通条件と、帳票種別毎の条件を満たすこと。）

(A) 共通条件

- ①一括納付対象であること。
- ②本税が完納されていないこと。
- ③申告番号単位に納付（分離納付）が行われた申告でないこと。
- ④不納欠損の旨の登録が行われた申告でないこと。
- ⑤本税が全額減額されていないこと。

(B) 帳票種別ごとの条件

表 1. 帳票種別条件一覧

			帳票種別						
			包括納期限延長	特例申告即納 (直納)	特例申告即納 (口座)	特例申告納期限延長	MPN包括納期限延長	MPN特例申告即納	MPN特例申告納期限延長
収集条件	納税方式	包括納期限延長	●				●		
		特例申告即納		●	●			●	
		特例申告納期限延長				●			●
	納付方法	直納	●	●		●			
		口座振替			●				
		MPN					●	●	●
	納期限日	システム日の属する月の20日から翌月19日まで		●	●			●	
		システム日の属する月の翌月20日から翌々月19日まで				●			●
		システム日の属する月の翌々月20日から3ヶ月後の19日まで	●				●		

(2) 編集処理

(A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。

(B) ソート条件は以下の順とする。なお、④納付番号は、MPN分のみを対象とし、⑤一括納付書番号はMPN分以外を対象とする。

- ①海上航空識別（海上、航空の順に出力）
- ②税関コード
- ③官署コード
- ④納付番号
- ⑤一括納付書番号
- ⑥管理資料用科目番号（受入科目）

(C) 本管理資料には以下の情報があり、順に編集される。

ただし、データが存在しない情報は編集されない。

- ①海上データ
- ②航空データ

(D) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。（帳票種別ごとに送付）

(E) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。

(F) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。